２次募集

農家の経営継続を支援します。

経営継続補助金のご案内

新型コロナウイルスの影響を克服するため
農業者が**経営計画**に基づいて取り組む**事業継続**を支援します。

（JA組合員の方）
【受付期間】 令和２年９月７日(月) ～ ９月１１日(金)
【支援機関】 JA西都　営農企画課　TEL　35-4129
畜産課　TEL　35-4126

（JA組合員以外の方）
【受付期間】 令和２年９月中旬 ～ 各支援機関が定める日
【相談窓口】 西都市役所農林課農業創生係　TEL　43-0382
【支援機関】 農業経営相談所（宮崎県農業再生協議会）、農業法人経営者協会　他

【実施期間】 令和２年 ５月１４日(木)～１２月３１日(木) ※実施期間中に支出した経費が補助対象です。

経営計画の作成や取組を支援機関（JA等）がサポートします！

（※支援機関の支援を受けながら取り組むことが補助の要件です）

対象者　農林漁業者（個人・法人）　※　常時使用する従業員数が２０人以下
※１次募集で本事業の交付を受けた方は対象になりません。

補助上限額　単独申請：150万円　　共同申請：1,500万円

補助対象となる経費　※ 単独申請の場合

①経営継続に関する取組に要する経費

例：機械装置等費など

補助率：３/４　上限：100万円

※ただし、①の補助対象経費の１／６以上は、「接触機会を減らす生産・販売への転換」または「感染時の業務継続体制の構築」に充てる必要があります。

例：作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入など

②感染拡大防止の取組に要する経費

例：作業所の消毒費
マスク費用　など

補助率：定額　上限：50万円

※　②は①と併せて行う必要があります

【事業の流れ】

経営計画

回復・継続を支援

農家の経営継続の取組

申請書類（経営計画など）の作成・応募
↓
採択・交付決定
↓
事業の実施・実績報告
↓
補助金請求・交付

支援機関が連携しサポートします

JA組合員の方は
JA西都　営農企画課
畜産課へ

JA組合員でない方は
西都市役所農林課で相談のうえ各支援機関へお繋ぎします。

全国農業会議所（事業実施主体）